



寄稿

三菱総合研究所

MONTHLY REVIEW

1

【数字は語る】

24% シニア層のスマートフォン所有率

——— スマホの特徴を活用し、健康・安全・快適な生活をサポート

2

【国際】

経済連携協定(EPA)が広げる
ビジネスチャンス

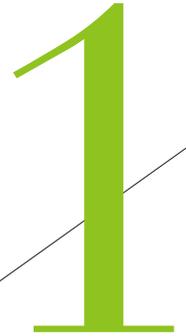
MAY.2016

【数字は語る】

24% シニア層のスマートフォン所有率

—— スマホの特徴を活用し、健康・安全・快適な生活をサポート

政策・経済研究センター 佐野 紳也



携帯電話全体の所有率を年齢別に見てもあまり差がない。しかしスマホの所有率は年齢が高くなるほど低くなり、60代（以下、シニア層）では24%ほどである。ある調査（※1）は、シニア層がスマホを使わず「ガラケー」を使い続けるのは、「操作が簡単」「月額料金が安い」「折り畳める（コンパクト）」を理由に、今のままで「必要十分」と考えているためだろうと指摘する。

シニア層はライフタイルや価値観に合う新商品を購入

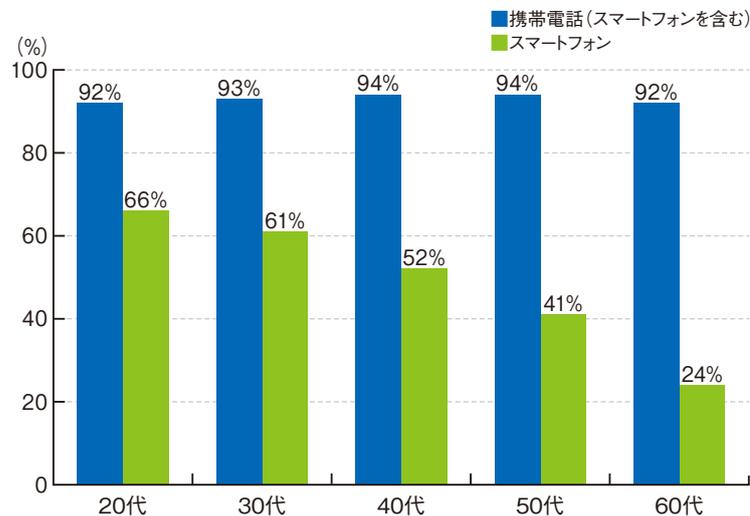
一方で、当社調査（※2）によると、太陽光発電、エコキュート、電子ブックリーダー、ハイブリッドカー、自動掃除ロボットなどは、シニア層の所有率が最も高い。これはシニア層が経済的に恵まれていることもあるが、エコ意識が高い、インシヤルコストをかけてもランニングコストを下げたい、メンテナンス不要など、シニア層のライフスタイルや価値観に合うものを提供しているためだと考えられる。スマホでも、GPSやカメラ機能、センサー機能などと各種のクラウドサービスを活用し、ライフスタイルや価値観に合うアプリを提供すればシニア層に受け入れられる可能性がある。

アプリでシニア層の健康、安心、快適生活を実現

シニア層に暮らしの不満や不安について聞いたところ（※3）、「移動、健康・体調管理、1人暮らしの不安、物忘れ、掃除（台所、浴室など）、親の介護」への指摘が多かった。例えば、スマホならではの機能を使い、GPSで現在位置をタクシーに知らせて配車を簡単に頼めるアプリ、バイタルセンシングバンド（※4）と連携し血圧などに異常があれば本人や家族に知らせるような健康管理アプリ、物忘れ防止には搭載カメラで日常の行動を録画し検索できるライフログアプリなどはシニア層の不安解消につながる。

シニア層の健康や安全で快適な生活を支援するアプリが開発されれば、スマホは重要なツールの一つになるだろう。なお、シニア層は孫に教えてもらってアプリを利用できるようになることが多い。メンター（技術面の支援者）を確保することも必要だろう。

【図】携帯電話（スマホを含む）とスマホの所有率



出所：三菱総合研究所「生活者市場予測システム(mif)」2015年6月

（※1）MMD研究所「シニアに響く携帯電話とは？」データから見える「二極化構造」（2015年7月19日）。
 （※2）「生活者市場予測システム(mif)」。
 （※3）三菱総合研究所「シニアMROCパネル」を利用し2015年2月に実施。
 （※4）リストバンドに各種センサーを装着し、測定したデータをスマホに送信する。



【国際】

経済連携協定(EPA)が広げる ビジネスチャンス

政策・経済研究センター 酒井 博司

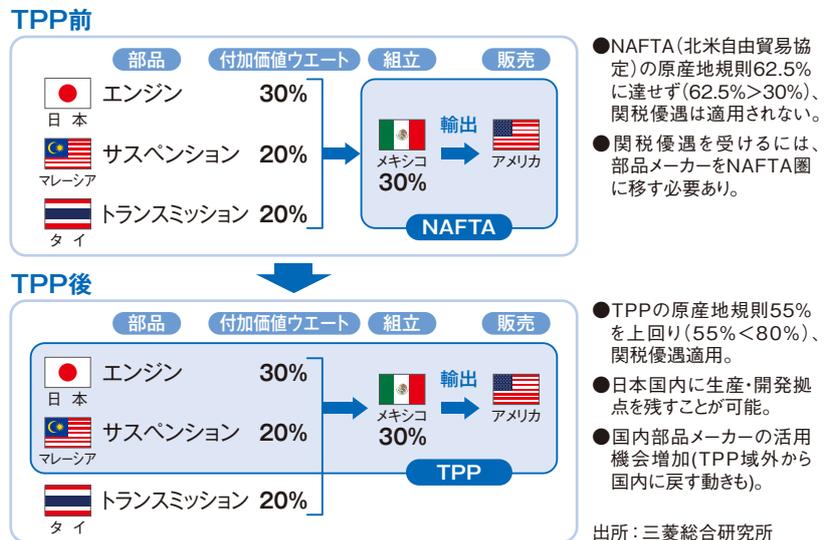
Point

- 経済連携協定は、活用次第で企業に大きなビジネスチャンスをもたらす。
- 優れた技術をもつ中小企業にとってもグローバルに活躍する場が広がる。
- ルール作りによる有利な市場の形成ができれば、メリットはさらに拡大する。

2015年10月に大筋合意した環太平洋パートナーシップ協定(TPP)は、4月の国会で本格審議に入る見込みである。また、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、日欧EPA、日中韓FTA(※1)(自由貿易協定)などの交渉も進んでおり、貿易を中心とした世界の構図は大きく変化している。これらもたらす経済効果は大きい。当社の試算(※2)によれば、TPPによる関税引き下げの日本経済への効果は発効25年後で+2.3兆円(GDP比+0.33%)。それに

加えて非関税障壁解消効果や生産性向上効果も考慮に入れると、より大きな効果が見込まれる(※3)。経済連携協定は、一見、非常に複雑だ。経済全体の効果は大きいとしても、個々の企業がそのメリットを十分に享受するのは難しいとみる向きもある。ここでは二つの対応策を提案したい。一つ目は、品目ごとに詳細な取り決めがなされるので、自社に関連する変化をつかむことだ。TPPにおける原産地規則、完全累積制度は、例えば自動車では、部品や組立工程などのTPP域内での付加価値ウエートが55%以上であればmade in TPPと見なされ優遇税率が適用される(図)。従来、自動車大手の海外生産シフトに伴い海外進出を余儀なくされた部品メーカーも、国内に生産拠点を残しながら関税の優遇を受けることができるようになる。また、海外展開の余裕がなかった中小企業も、優れた技術さえあればグローバルなサプライチェーンの一翼を担う可能性が出てくる。「コストを勘案しながら、どの国で、何を作るか」というサプライチェーンの問題はむしろ単純化するとみることができよう。二つ目は、中長期的な観点から、経済連携協定自体を自社に有利な方向に引き寄せる試みである。ルール作りは日本の不得意分野と見なされているが、発酵乳分野に新規格を追加し、欧州の一部で税率低減を得たヤクルトなど、成功事例はある。一企業では難しくても、同業他社や業界団体、政府を巻き込みつつ、自社や業界にとって有利な市場を構築できれば、効果は持続的となる。さらにルールが標準化されれば、今後の経済連携協定においても採用される可能性が高まるだろう。

【図】TPPの原産地規則、完全累積制度のメリット



(※1) FTAは特定の国や地域間で貿易や投資の自由化・円滑化を進める協定。EPAは貿易自由化に加え、投資人の移動、知的財産保護や競争政策におけるルール作りなどを含む幅広い経済関係強化を目的とする協定。

(※2) MRI ECONOMIC REVIEW「TPP実現の日本経済への影響」2015年11月30日。

(※3) 内閣官房TPP政府対策本部「TPP協定の経済効果分析について」(2015年12月24日)は、2030年までに日本のGDPを26%押し上げると試算。また同様に、関税引き下げ、非関税障壁解消、生産性向上を考慮に入れてTPPの効果を試算した世界銀行の分析は、2030年までに日本のGDPを27%押し上げるとの結果である(World Bank「Global Economic Prospects」2016)。